

平成 27 年 7 月 14 日

応募予定者各位

横浜市技能文化会館指定管理者の公募にかかる  
資料の閲覧について

設備図面や備品台帳等については、資料が膨大なため、次のとおり資料の閲覧の場を設けます。

1 閲覧日時

平成 27 年 7 月 21 日（火） 午前 10 時～正午、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

2 閲覧場所

横浜市技能文化会館 5 階会議室

3 閲覧方法

平成 27 年 7 月 16 日（木）17:00 までに FAX もしくは E メールで下記宛に申し込んでください。（様式は自由です）

団体名・人数・連絡先・閲覧希望時刻を明記してください。希望団体が多数の場合は、こちらで時間帯を指定させていただく場合があります。

※FAX・Eメールの送信にあたっては、着信確認を行ってください。

4 閲覧できる資料

- (1) 備品台帳（備品 I 類：横浜市に所属するもの）
- (2) 設備台帳
- (3) 建築・設備図面
- (4) 法定点検報告書（現指定管理期間のもの）

5 注意事項

- (1) 閲覧にあたっては、各団体 3 名以内とします。
- (2) 1 団体の閲覧時間は 1 時間以内とします。
- (3) 資料のコピー・撮影はできません。
- (4) 事前の申込が無い場合は、閲覧できません。
- (5) 質問を受け付けることはできません。

【申込先】

〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1 横浜市経済局雇用労働課

電話：045(671)4098 Fax：045(664)9188 E-mail：ke-ginou@city.yokohama.jp